

石 卷 市 病 院 事 業 会 計

第32号議案

平成31年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	165床	療養病床	40床	計	205床
(2) 年間入院外来患者数	入院	60,204人	外来			64,636人
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	164.5人	外来			264.9人
(4) 主要な建設改良事業	建設改良費					52,910千円
	機械装置購入費					157,602千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	5,661,952千円
第1項	医業収益	3,295,164千円
第2項	医業外収益	2,320,622千円
第3項	特別利益	46,166千円

(支出)

第1款	病院事業費用	5,629,509千円
第1項	医業費用	5,461,875千円
第2項	医業外費用	146,934千円
第3項	特別損失	9,700千円
第4項	予備費	11,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	581,858千円
第1項	企業債	210,400千円
第2項	他会計出資金	371,346千円
第3項	他会計負担金	112千円

(支出)

第1款	資本的支出	628,024千円
第1項	建設改良費	210,512千円
第2項	企業債償還金	417,512千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
リネン等賃借料	平成32年度から 平成34年度まで	36,800
医事業務	平成32年度から 平成34年度まで	198,756
病院給食業務	平成32年度から 平成34年度まで	205,493
物品管理及び消毒滅菌業務	平成32年度から 平成34年度まで	58,696
環境衛生維持管理業務	平成32年度から 平成34年度まで	175,969

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石巻市立病院設備改良事業債	49,200	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0% 以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
石巻市立病院医療機器等整備事業債	136,000			
石巻市立牡鹿病院設備改良事業債	3,600			
石巻市立牡鹿病院医療機器等整備事業債	21,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、

又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,300,683千円

(2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第9条 経営基盤安定化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、

1,008,766千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、550,060千円と定める。

平成31年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決